

～秋の行政相談週間～
行政に関する困りごとは行政相談委員に!

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立ってその解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

仙北市の行政相談委員は次の3名の方で、自宅で相談を受け付けております。秘密厳守・無料ですので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員	住 所	電話番号
難波 輝子	田沢湖生保内字水尻7	(43) 0782
阿部 幸司	角館町雲然上町屋79-2	(55) 2845
小西 範子	西木町上桧木内字中泊97	(49) 2154

また、10月20日(月)から26日(日)までの1週間は「秋の行政相談週間」です。定例相談所の他にこの週間にあわせた特別相談所も開設しますのでご利用ください。

期 日	時 間	場 所	担当委員
10月1日(水)	13:00～16:00	田沢湖総合開発センター	難波 輝子
10月8日(水)	13:00～16:00	神代出張所	難波 輝子
10月15日(水)	13:00～16:00	田沢湖総合開発センター	難波 輝子
10月21日(火)	13:00～16:00	市役所角館庁舎会議室	阿部 幸司
10月23日(木)	13:00～16:00	桧木内地区公民館	小西 範子

■問合せ:仙北市総務課総務係 TEL (43) 1111

探しています!!

秋田県では、県内の病院で働いていただける医師を探しています。ご親戚、お知り合いでいらっしゃいましたら、ご紹介ください。例えば…県外の病院で勤務されている医師またはその方の配偶者。定年退職された医師。育児等で休職中の女性医師。

■連絡先:

秋田県医師確保対策推進チーム
TEL018(860)1410
FAX018(860)3883
E-mail:ishikakuho@pref.akita.lg.jp

女性相談・法律相談会

女性の抱える様々な問題に、弁護士や心理担当職員、女性相談員がお答えします。相談無料。予約が必要です。

■期日:10月16日(木)

■時間:

10:00～15:00 心理相談・女性相談
13:30～15:30 法律相談

■会場:仙北地域振興局 福祉環境部
(大仙市大曲上栄町13-62)

■申込:秋田県女性相談所
TEL018(835)9052

介護保険事務所からのお知らせ

居宅介護福祉用具の購入費が支給されます

居宅で介護を受けている方が、特定福祉用具(介護保険で対象となる5品目)を購入したとき、申請により購入費用の9割分を介護保険より給付します。

申請にあたって、申請書、領収書及び購入した福祉用具のパフレット(写しでも可)が必要となります。申請の受付は、介護保険事務所のほか、仙北市役所の介護保険担当窓口でも行なっています。

なお、都道府県により販売事業者が指定されています。指定を受けていない事業者から購入した場合は給付の対象とはなりませんので、注意してください。指定事業者については、介護保険事務所に問い合わせるか、直接販売店に確認してください。

◎対象者

要介護認定・要支援認定を受けている方(施設入所者は除く)

◎特定福祉用具

腰掛便座、特殊尿器、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分

※限度額は年度あたり10万円までです。

同一年度内に同一種目の特定福祉用具を2つ以上購入することはできません。

【問い合わせ先】 介護保険事務所 保険指導班 TEL0187(86)3911